

第12回 多摩川住宅

[街づくり(地区計画)準備会]の報告



日時 ・ 平成20年4月17日(木) 午後8時～10時15分
場所 ・ 多摩川住宅 ホ号棟管理組合 集会室

出席者

- ・ 公社 住宅計画部建築計画課 太田課長 同推進課 住宅企画 領家係長
- ・ は棟 はむね団地管理組合法人 大町理事長 中台副理事長
- ・ ニ棟 ニ棟団地管理組合法人 二見理事長 河西副理事長
- ・ ホ棟 ホ号棟管理組合 藤野理事長 青木副理事長
- ・ ト棟 ト号棟団地管理組合法人 杉山副理事長 寺田顧問

協議報告

平成20年4月10日 配布資料による議事進行とした(事務局)。

1. 多摩川住宅の構成について

- * 調布市との情報交換(平成20年4月23日予定)において、街づくり準備会の検討資料(多摩川住宅の各種構成について⇒平成20年1月23日)により、多摩川住宅の構成を確認することとした。



2. 「街づくり準備会ニュース」について

- * 「街づくり準備会ニュース」の発行にあたり、各単位会からの校正内容を反映し、且つ早急な配布を行なうため、次の手順を進めることとする。
 1. 各単位会は、原案提示から1週間(7日)以内に、校正文を事務局に届ける。
 2. 事務局は、3日以内に校正完了文を各単位会に届ける。
 3. 各単位会は、4日以内に事務局に検討結果を報告する。
 4. 事務局は、必要があれば再校正、承認であれば各単位会における印刷・配布の依頼を行なう。(※ 連絡はどの場合も、相互に行う)
- * 「街づくり準備会ニュースNo.3」は、発行に対し各単位会の承認を得られた。

3. 《交通網（動線）》の確保について

- * 定期総会における、各管理組合の議案となることを再確認した。

4. 地区計画について

- * 現在進められている、一団地の住宅施設を廃止して地区計画を定めたいくつかの案件を継続的に検討することが重要として、次の事例を挙げた。

(1)調布市アトラス国領 (2)板橋区向原住宅 (3)町田市山崎団地

- * (2)の向原住宅については、公社が現在進めている案件であるため、これまでの経緯を時系列的に整理し、準備会の資料とすることを依頼した。



5. 「調布市南部地区街づくり市民検討会」について

- * 同検討会は、平成19年度の活動内容を定期的なニュースとして報告している。「南部地区公共施設の強化が必要」・「全般的な南北道路の弱さ」など様々な問題点があり、各単位会まで資料として届ける。

6. 「準備会」から「協議会」へ向けて【要検討・管理組合協議会】

- * 償還完了に伴い設立された、「管理組合協議会」と「街づくり（地区計画）準備会」の関係を検討し整理した。

(1)「管理組合協議会」は、管理組合（4ブロック）間の情報交換を目的に設置された。

- a. 「街づくり準備会」の場を利用しても目的は達成できる。
- b. 各単位会役員の時間的負担が大きい。
- c. 以上の結果として「管理組合協議会」は休会扱いとする。

(2)「街づくり（地区計画）準備会」は、将来の多摩川住宅を考えるために設置された。

- a. 「準備会」から「協議会」へ向けて、組織を整備して行く。
- b. 20年度の役員構成は、基本的に前年度を踏襲する。

7. 会計関係の報告

- * 会計監査は、平成20年4月19日（土）に実施予定とした。